

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成24年度 第2回
開催日時	平成24年9月14日（金曜日） 午後6時30分から8時40分まで
開催場所	田無庁舎1階 102会議室
出席者	出席：渥美委員、石崎委員、大野委員、坂元委員、谷関委員、布施委員、島委員、牧田委員、渡辺委員 欠席：小澤委員、新保委員 事務局：浜名課長、小室係長、貫井主任
議題	(1) 西東京市第3次男女平等参画推進計画策定スケジュールについて (2) 市民意識・実態調査（案）の決定について (3) 職員意識調査について (4) 第2次男女平等参画推進計画各課実績（平成23年度）について (5) その他
会議資料の名称	(1) 第1回 男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市男女平等参画推進計画に関する市民意識・実態調査（案） (3) 市民意識・実態調査（案）に関する推進委員のご意見対応一覧 (4) 西東京市男女平等参画推進計画に関する職員意識・実態調査（案） (5) 西東京市第3次男女平等参画推進計画策定スケジュール 平成24年9月14日版 (6) 第2次男女平等参画推進計画実績評価報告書 平成22年度（参考）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p><u>課長挨拶</u></p> <p><u>委嘱状交付（渥美委員、島委員）</u></p> <p><u>委員の自己紹介</u></p> <p><u>委員長就任の挨拶（渥美委員長から挨拶）</u></p> <p><u>諮問</u></p> <p><u>配布資料の確認</u></p> <p><u>会議録の承認</u></p> <p>委員： 「委員」と「 」が残っているので消してほしい。</p> <p>委員： 3ページの名の漢字は正しくは「 」である。</p> <p>委員：</p>	

3ページの「WITHYOU」は「WITHYOUさいたま」が正式名である。また、「練馬男女共同参画センター」は「練馬区立男女共同参画センター」である。

委員長：

4ページが一番下で、「男女共同参画課」は「男女共同参画会議」、「東レ」は「東レ経営研究所」である。

課長：

他に修正点があれば、18日（火曜日）17時00分までに連絡をいただきたい。

議題

委員長：

時間の関係で、議題は（1）、（3）、（4）、（2）の順で進めさせていただく。

1（1）西東京市第3次男女平等参画推進計画策定スケジュールについて

（事務局から資料の説明）

委員：

10、11月の勉強会では何をするのか。

事務局：

委員の方に男女平等についての共通認識を持ってもらう機会をつくることを考えている。

委員長：

推進委員会の枠内で勉強会をやる、ということによいか。

係長：

そのとおりである。

委員長：

昨年も推進委員会で勉強会をやったと聞いたが、何をやったのか。

事務局：

男女平等参画の条例についての勉強会であった。今回の勉強会の内容等については、詳細は決まっていない。

委員長：

NPO等活動団体、企業等へのヒアリング調査が近づいている。ヒアリング対象はどのように選ぶのか。

委員：

そのまえに、私たち委員が委員会や勉強会・グループワークにどのように関わるのか

が分からないので、そこから説明してほしい。

事務局：

NPO等活動団体は、パリテの登録団体の代表者会を10月に開催するので、その際にヒアリングを依頼することを考えている。

事務局：

素案を次回、提示させていただく。

委員長：

何を目的にヒアリングをするのか、また、そうした場合、この委員会では何が貢献できるのか、考えていることを教えてほしい。

事務局：

NPOからは要望を聞きたい。事業者へのヒアリングは、今まで企業にあまり入り込めていないので、入り込みたいと考えている。

委員長：

企業とコネクションをつくるという目的でヒアリングすると、迷惑がられると思う。男女平等参画のこの事業について貢献できないか、という目的をはっきりさせてヒアリングを実施したほうがよい。

委員長：

事業者は、委員に依頼し、労働組合にヒアリング出来ないか。

委員：

時期的に難しい。多忙なため、企業はヒアリングに応じられないと思われる。

委員長：

企業は、評価が高いところに、早めに打診していくことが必要だと考える。

課長：

ヒアリングについては、調査設計をして、時期も含めて次回ご提案する。

委員長：

現時点では、パリテの活動団体の全体会で、ヒアリングの協力依頼をする、ということが決まっているということでよいか。

課長：

そのとおりである。

委員：

パリテの利用者懇談会、パリテまつりの反省会などで、市民は話し合う機会を持って

いるが、今回のヒアリングはあくまで第3次計画をつくるために実施するので、問題点を具体化して実施したほうが答えやすいし、目的に沿った回答が得られると思う。

委員：

勉強会は、DV、女性の地位、女性の労働問題などについての同じようなレベルで認識しておいた方が、議論がしやすいと考える。そういった勉強会をイメージした。共有すべきものもあると思う。

委員長：

委員のおっしゃるように、計画策定に資するものを柱に聞いていくことが重要だと思う。

委員：

西東京市はこういう街だから、こういう計画をつくる、といったことが必要であり、そのために勉強会のなかで西東京市についてよく理解できる内容があるとよいと思う。

委員長：

西東京市の事業者と西東京市の労働者は一致していない。そのため、西東京市がいくら西東京市内の事業者に働きかけても、市外の事業者に働きかけないと、市民のワーク・ライフ・バランスは改善されない。また、西東京市内の事業者の従業員も全員が西東京市民とは限らないから、事業者へのワーク・ライフ・バランスの働きかけは市民が恩恵を受けるとは限らない。これらそれぞれに対応した施策を実施する必要がある。

委員長：

西東京市は、自治体としてワーク・ライフ・バランスの推進を謳っているのは進んでいるということ、私は知っているが、知らない人もいるだろう。労使と一緒にワーク・ライフ・バランスを推進していこうとしている自治体は珍しいので、こういった活動を発表してもらおうと勉強になるのではないかな。

委員長：

ワーク・ライフ・バランスについて、私が最初から発表することはできるが、やるならもっと市の状況等がわかってから、話す内容を絞り込んで発表したほうがよいと思っている。ワーク・ライフ・バランスについては、市から実施している事業を話してもらったほうが勉強になると思う。

委員：

ワーク・ライフ・バランスというとサラリーマンのことだとイメージしがちだが、農業者等のことも対象に入れて考えるべきではないかな。

委員長：

市民の就業構成等も把握しながら、施策、事業を考えていく必要があると思う。

委員：

西東京市は、10年も経つと大幅に人口が入れ代わっていく。男女平等参画を定着していくには、人口の流動性を踏まえて、ターゲットごとに施策を実施する必要がある。

委員長：

人口流動については、市が統計データを持っているだろうから、市の担当の方から説明をしていただくといいと思う。

課長：

そうすると、10月に設計をして、11月に勉強会を実施したいと思う。

委員：

本委員会は、市民が5人卒中2人しか集まらなかった。3人集まらない分はどうするか。

事務局：

残りは、これから追加で募集する。

2 (3) 職員意識調査について

(事務局から資料の説明)

委員長：

問15は、設問文において、国の3割目標と、西東京市の割合を示したほうがよい。

委員長：

西東京市役所の女性職員で20～30歳代で、「メンタル」の方が多いのが気になっている。問15-1で、プラス面、マイナス面を聞いているが、職員の方に聞いてもあまり意味がないのではないか。仮説として男性職員より女性職員のほうが不満が多い、ということをもと立てて、ポイント、場面ごとに分析していき、その差を見ていくことがよい。そして、阻害要因を抽出して、どうしたらいいか考えていくとよい。

委員：

調査対象の職員というのは正規職員を考えているか。

課長：

その通りである。

委員：

各自治体で、約3分の1が嘱託職員やアルバイトであると聞いている。管理職は男性が占めて、嘱託職員、アルバイトは女性が多く占めている。職員だけを対象としてしまうと、セクハラ、パワハラの実態が出てこないのではないかと思う。

委員：

問24は、市民調査の問と同じになっているが、女性職員の立場から、意見を出す場が

あるのか、などを尋ねたほうがいいのではないか。

委員：

1次計画、2次計画のときも職員調査を行ったが、男女平等参画推進施策に対する認識不足と思われることを自由記述欄に書く職員がいた。よって、鏡文を、男女平等参画を進めることの意義を理解してもらいやすいもの、メッセージ性のあるものにするとういと思う。

課長：

次回委員会で提示する。

委員長：

私は企業でも同じような調査を多数実施した経験があるが、そういう意識のある職員は特定の部課に集中していることが多い。そのため、どういう部課か特定し、その部課に対して研修を行うなど対策を取っていくことが必要である。それができないと、調査結果を使って何をやるのか、ということになる。

課長：

それを市で実施できるかは、即答できない。

委員長：

ハラスメント系の質問はもっと入れ込む必要があるのではないか。役職によるギャップを明らかにして、施策につなげていくことが重要だと考える。

委員：

京都の子どものいじめでのアンケートでも、「いじめを受けているか」から、「いじめを見たことがあるか」と聞き方を変えただけで、多くのいじめが明らかになったというのがある。本調査でもこの手法を使ったらどうか。

委員：

問15-1では、どのぐらいプラスにするべきかを打ち出してから、それを実現していくにはどうしたらいいか、という流れで建設的な意見が得られるような質問の仕方をしてよいか。

課長：

西東京市は、昇進は試験制であり公平である。それに対する男女の差はないということは理解していただきたい。

委員長：

20～30歳代の女性職員は昇進に魅力を感じていないと聞くが、西東京市はどうか。

課長：

職員によって価値観は様々と思われる。

委員長：

調査では誘導はよくないと思うが、事実、数値を示しながら、質問をしていくのはよいと思う。

3 (4) 第2次男女平等参画推進計画各課実績（平成23年度）について

（次回に延期）

4 (2) 市民意識・実態調査（案）の決定について

（事務局から資料の説明）

委員：

問25の1行目の「男女共同参画基本法」は、「男女共同参画社会基本法」が正しい。

委員長：

問9-1は、「1.自分も配偶者も働いている」、「2.自分のみ働いている」、「3.配偶者のみ働いている」の3択としたほうが、正確な状況が把握できる。

委員：

表紙裏の平成25年2月の、「パリテまつり」は、パリテだけでは分からない方が多いので、「男女平等推進センター パリテ『パリテまつり』」としたほうがよい。

委員：

事前に、「身近にDV被害者と思われる人がいた場合、どのような対応をするか」という設問を加えてはどうか。一次対応をどうすればよいか、という問を加えることで、啓発的な意味合いも入れられると思う。問20で相談機関、窓口を聞いただけでは、この内容が含まれない。よくDVの被害にあった人に対して「それはあなたが悪いのよ。もう少し男の人にこういう話し方をすればいいのではないか」と伝える人が多いので、こういうことをなくそうという動きがある。「あなたは悪くない」と伝えるとよいと言われている。

委員：

本人はDVと気づいていなくても、友人や周囲の人に指摘されて気づき、相談されてくる方が多数いる。「それは我慢するのが当たり前」というようなことを周囲の方に言われては困るが、自分から動けない人に対して周囲の方から機関等につなぐ道筋をつけるような文章を付けられるとよい。

課長：

問20の直前に、「DVにあったときに、誰に相談しますか」と聞いて、それから問20で知っている相談機関等を聞くというのはいかがでしょうか。

委員：

そうではなく、DV被害者にどのように接すればよいか、という周囲の方への質問が必

要である。

委員：

「周囲にDVにあっている人がいるとき、あなたはどうしますか」、という問を加え、選択肢に「相談にのる」、「機関を紹介する」などを入れるとよい。この問によって、見て見ぬふりをしてはいけないのだ、未然に防がないといけないという啓発にもつながると思う。

委員長：

今までの意見を整理させていただく。問21の3列を「当事者としての経験」とし、右に「周囲でみたことがあるか」を追加する。複雑で答えにくくなる部分もあると思うが。それで、問21-3として、「サポートに結びつけるためにはどうしたらいいと思いますか」と尋ねるとよいと思う。

委員：

問13-2の選択肢7で、「地域に役立つお弁当づくり、喫茶店経営などを行う」の意味が分からない。コミュニティスペースをつくるという意味か。また、この問だけ具体的すぎるのではないか。

委員長：

私が解釈するには、「地域に役立つお弁当づくり」は、高齢者向けの配食サービスで、「喫茶店経営」はコミュニティカフェで、そこで子育て支援をしているところもある。そのようなイメージだと思う。

委員：

問13は、私には回答できない。新しい仕事をすることの必要性を問いかけているのだと思うが、何の役に立つのかわからない。また、第3次計画との関係がわからない。

委員長：

基本的に男女共同参画の施策として、女性の起業支援ということがある。どちらかというと、男性は社会的企業を立ち上げて力強くやっていくタイプが多いが、女性は主婦プラス一定の収入を得るといった働き方をしているケースが多い。この問は、後者を尋ねるとよいのではないか。

委員：

男性でも、コミュニティビジネスをやることはあると思う。

委員長：

男性は、社会的企業のほうが多く、女性のほうがコミュニティビジネスをやるケースが多い。

委員：

あえてこの問を残すのであれば、地域とのつながりを尋ねてから、問13で、「今、世

の中ではこのような働き方が出てきています」 という前文をつけて尋ねたらどうか。

委員長：

問12で女性が仕事等をやめたケースについて聞いていて、その流れで問13がある。そこを補足するとよい。

委員：

コミュニティビジネスは女性だけとは限らない。

委員長：

問13で性別を問わない質問にするのであれば、問12も女性に限定しない問にするという方法がある。

委員長：

では、市民調査票は事務局に一任していただいて対応し、委員に最終確認していただく、という流れでよろしいか。

課長：

本日の意見を反映したものを委員にお示しする。

支援業者：

9月25日ぐらいまでには確定し、印刷に入る必要がある。来週中には固める必要がある。

事務局：

次回推進委員会は、10月12日の18時30分から、ここと同じ会場で開催する。

委員長：

では、以上で本日は終わりとする。